

土地改良団体の皆様へ

## ともに宮城の農業の明日へ ～10年後への備え、今、考えよう～

今、宮城の農村では、リタイアする農業者が次を託す相手を探し、一方で、もっと農地を広げたい経営者には、分散した農地では効率が上がらない等の悩みがあります。農業生産の場である「農地」のリレーが急務です。

2015年（平成27年）農林業センサスでは、宮城県の基幹的農業従事者は41,790人、平均年齢67.0歳で、5年前の45,893人から4,103人減少しており、調査の5年毎に1割減少という結果になっています。

一方で、経営規模別経営体数で5ha以上が、5年前の7.3%から10.1%へと増加、担い手経営体への農地集積が着実に進んでいることがわかります。これは、これまでの市町村、農業委員会始め、土地改良区等の農業関係機関・団体の皆様の多年のご努力の成果であり、今後とも推進していくべき方向といえます。

平成26年4月から全国で「農地中間管理事業」開始されました。それまでの農地流動化は市町村、農業委員会そして農業協同組合が連携して進めてきましたが、県も入って主導する仕組みとして強化されました。宮城県では当公社が農地中間管理機構として知事の指定を受け、市町村や農委、農協、土地改良区等の連携、協力をいただいて、出し手、受け手の募集、マッチングを進めております。

その結果、26から29年度の4カ年累計で約7,455haの農地を借り受け希望者に転貸することができました。

この事業は平成26年から10年間の事業期間としてスタートしていますが、10年間の余裕があるということではありません。分散農地をまとめ、再配分するには時間を要すること、何よりも担い手の高齢化は待ったなしといった実情を考えれば、少しでも早く行動していく必要があります。

農業農村整備事業に携わる土地改良区等の皆様には、これまでも、本県農業の生産性向上、経営基盤強化にむけた大区画や汎用化に向け、圃場整備や基幹的用排水施設整備に尽力していただいておりますが、その成果をフルに活かしていくためには、競争力ある農業経営体への農地の集積が不可欠です。

国でも、新たな土地改良制度を構築する等、農地整備事業地区での農地中間管理事業への取り組みをさらに強めております。地域農業の将来は基盤の整備とその十分な活用にかかります。一層の本事業の理解と活用、当機構との連携についてよろしくお願いを申し上げます。

平成30年4月

宮城県農地中間管理機構  
(公益社団法人みやぎ農業振興公社) 理事長